



# 税金クイズ

正解者の中から抽選で70名の方に  
500円分のクオカードをプレゼント!!



応募締切

令和2年

12/4

## 税金クイズ出題 答えを○で囲んで下さい

Q1

令和元年10月1日から消費税の引き上げに伴って実施されている、軽減税率の対象とならないものは、次のうちどれでしょうか。

- A ファーストフードのテイクアウト
- B スーパーマーケットでの食料品(酒類を除く)の購入
- C レストランでの飲食

Q2

マイナンバーカードを使用して利用できる機能はどれでしょうか。(複数選択可)

- A 保険料控除証明書など各種控除証明書等を、マイナポータルを通じてデータ取得することで、年末調整に使用する控除申告書や確定申告書に自動で入力・計算される機能  
(所得税確定申告は、令和3年1月から)
- B マイナポータルやe-Taxを利用して、スマホやパソコンから申告できる機能
- C キャッシュレス決済で2万円分のチャージまたは買い物をする、上限5,000円分のマイナポイントがもらえる機能

Q3

令和元年分の基礎控除額は一律38万円でしたが、令和2年分以降は合計所得金額に応じて控除金額が定められました。合計所得金額2,400万円以下の基礎控除額はいくらでしょうか。

- A 48万円
- B 32万円
- C 16万円

※年末調整において基礎控除の額に相当する金額の控除を受けるためには、所要の事項を記載した「給与所得者の基礎控除申告書」の提出が必要です。

Q4

次のうち所得税がかかるものはどれでしょうか。

- A オリンピックでメダルを獲得した選手に授与される報奨金200万円
- B クイズ番組の懸賞金100万円
- C 年末ジャンボ宝くじ2等500万円

Q5

公立中学校の生徒一人当たり年間教育費の負担額はいくらでしょうか。(平成29年度)

- A 約104万円
- B 約89万円
- C 約46万円

### 応募方法

● 官製ハガキの場合

- ① クイズの答え ② 住所(郵便番号) ③ 氏名  
④ 年齢 ⑤ 性別 ⑥ 職業 ⑦ 連絡先電話番号  
を明記して次の宛先までお送り下さい。

● FAXの場合

クイズの答えと必要事項を記入し、千葉南法人会まで

**FAX番号 043-264-4680**

● 宛先

〒260-0842 千葉市中央区南町2-22-5ケービル201  
千葉南法人会「税金クイズ」係

● 当選者発表

正解者の中から当選者を決定。  
当選者の発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

たくさんの応募  
ありがとうございます!



《住所》〒 \_\_\_\_\_

《氏名》 \_\_\_\_\_

年齢 \_\_\_\_\_ 性別 男・女 職業 \_\_\_\_\_

《電話番号》 \_\_\_\_\_



めざます企業の繁栄と社会への貢献

千葉南法人会

検索

一般社団法人 千葉南法人会

TEL 043-264-4080

# 国税庁ホームページはこんなに便利!

マイナポータルを使えば、データが自動入力されます



マイナンバーカードを使って「マイナポータル」から生命保険料控除証明書などの申告に必要な情報をまとめて取得でき、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

(注) ご利用に当たっては、事前準備が必要です。詳しくは、国税庁ホームページの「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」をご確認ください。



詳しくはこちら!

## Google Chrome が使えます



令和3年1月以降、パソコンをご利用の方は「Google Chrome」でも、国税庁ホームページからマイナンバーカードでe-Tax送信ができます。

(注) Windowsのみの対応であり、macOSには対応していません。また、ご利用に当たってはマイナポータルAPのインストールが必要です。

## 困ったら"ふたば"にご相談ください ※令和3年1月公開予定



税務職員  
ふたば

申告書の作成でお困りのときは、「税務相談チャットボット」にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

チャットボットで解決しない場合は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご確認いただくか、電話でお問い合わせください。



スマホでの相談  
はこちらから!

お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

## マイナンバーカードでできることって?

マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。また、マイナンバーカードでログインすれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。



スマホによる申請  
はこちらから!

## マイナンバーカードの取得方法

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

マイナンバーカード 取得方法

Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。Windowsの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

# 申告書の作成・送信は **自宅**で 国税庁ホームページから!

## STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告



スマートフォンはこちらから→

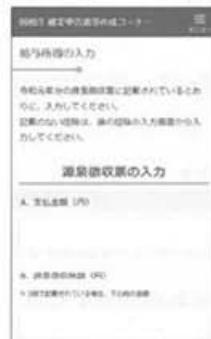
94%の方が役立つ  
と回答

確定申告書等作成コーナーの  
利用者の感想

3人に2人が利用

確定申告書等作成コーナーの  
利用率

## STEP 2 申告書を作成



スマホ専用画面



パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます!



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和元年分のものです。

## STEP 3 申告書を送信

### マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ!

#### ① マイナンバーカード



取得方法は裏面  
を見てね!



#### ② ICカードリーダーライター 又は マイナンバーカード読取り対応のスマートフォン



ICカードリーダーライターとして利用できる端末は一部Android端末のみ



対応端末の一覧はこちらから!

### IDとパスワードで送信

重要書類 ID・PW  
が目印

(見本)  
ID・パスワード方式に対応した  
ID・パスワード!



・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。